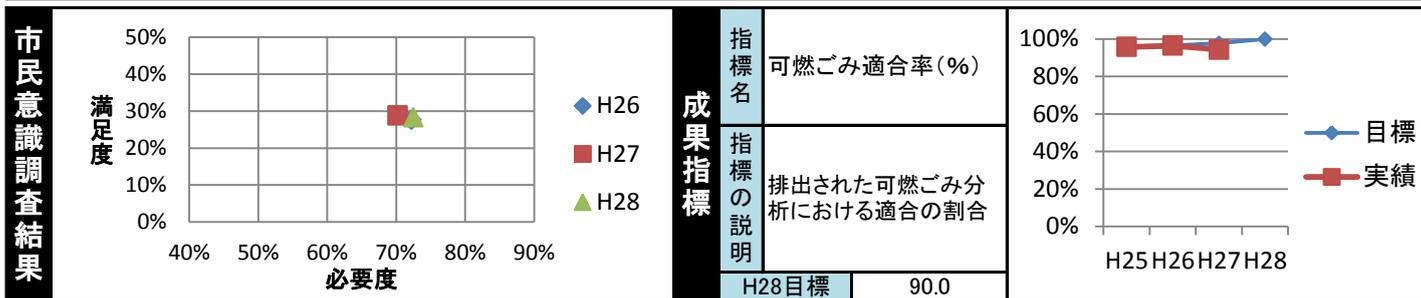


基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	100800	人権生活環境部廃棄物対策課	0595-20-1050
	施策	2301	効率的な収集ができる体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和	
	再生の視点(何を、どうする)	・一般廃棄物収集の多様なニーズに応えるため、収集区分・収集方法を再検討し、市民にわかりやすい収集体制を整えます。				
施策の方向	市民にわかりやすい分別区分と、排出量に合った収集回数を定めるとともに、粗大ごみの戸別収集、小型家電リサイクル法にかかる拠点収集のあり方を検討します。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 不法投棄の防止を図り適正なごみ処理を進めるため、粗大ごみの戸別収集の実施や国内での再生資源の有効な活用を図るため小型家電の収集事業を開始しました。しかし、ごみの処理体系については、北部と南部に分散されており、市民サービスに大きな変動はないものの処理体系の一本化が求められます。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 伊賀北部では、平成26年4月から粗大ごみ戸別収集(一般収集)事業(3月末実績6,032点収集)を、平成26年7月から使用済み小型家電リサイクル拠点収集事業(3月末実績1,547点収集)を実施しています。しかしながら、収集した粗大ごみのうち軽微な修繕を施し再商品化できたものは、33点(うち販売数22点)で、全体の0.6%(0.4%)に留まっています。また、小型家電においては、拠点収集したものに施設でピックアップしたものを併せて売払いを行っているが、市の収入となったのは、50.75t、659,750円でありました。拠点収集した小型家電のうち高品位品目は59%、低品位品目は41%となっています。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・使用済み小型家電のリサイクルについては、施設に搬入された金属類からピックアップしたものと、拠点収集事業によって回収したものと合わせて、平成27年度は72tを93,3000円で、市の収入としました。ただ、現況においては全国的に相場下落、輸送コストの拡大、人件費の高騰等により平成28年度の入札結果が有償ではなく、逆に処理手数料を負担しなければならない状況となっています。しかし、「小型家電リサイクル法」の趣旨に基づき処理手数料を負担してでも貴重な資源の確保、廃棄物の適正処理に努めなければなりません。当市においても次年度の硬プラ革製品の入札につきましては成立せず、今後RDF化しなければならない状況となっています。
	改善ポイントと具体的な取組	伊賀市における廃棄物のあり方検討会の答申内容として、ごみ処理の効率性、経済性の観点から、名張市との広域処理が望ましいとの提言を受け、伊賀市・名張市・伊賀南部環境衛生組合と伊賀地域循環型社会形成推進計画を策定するとともに、伊賀市一般廃棄物処理基本計画についても策定を進めます。	家庭から処理施設への排出が困難な粗大ごみの不法投棄防止や粗大ごみとして排出された家具類をリユースすることによりリサイクルを促進し、小型家電に含まれるレアメタルなどの貴重な資源を国内で有効活用し循環型社会の形成を促進するため、広報紙、HPやケーブルテレビ等により一層市民に向けて各事業の利用促進を啓発していく必要があります。平成26、27年度に策定する一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画においても、ごみ減量とリサイクルを促進する方向性を示していきます。	・資源の処理は相場に大きく影響を受けませんが、今後も現在の分別区分と方法を継続することで、循環型社会の形成に寄与していきます。また、平成27年6月の「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の公布に伴い、水銀の使用用途等が制限されることから、水銀使用廃製品の適正な回収と処分について取り組んでいきます。

(続紙)

施策 2301

効率的な収集ができる体制づくり

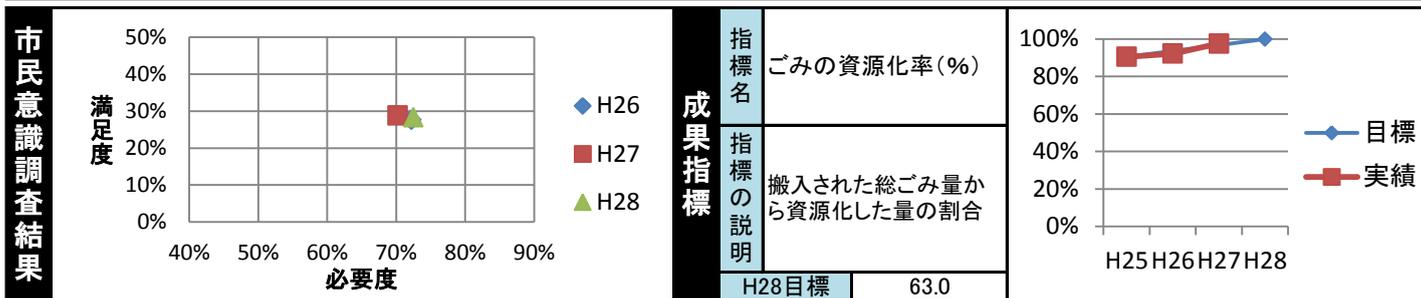
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		清掃管理経費(01-04-02-01-260-01)	一般廃棄物処理基本計画の策定	5,384	5,240	→	5,091
02	2	2		ごみ収集経費(01-04-02-02-262-01)	一般廃棄物の収集運搬業務	382,548	381,246	→	395,892
03	3	3		粗大ごみ戸別収集事業(01-04-02-02-262-52)	粗大ごみの戸別収集業務 受付業務(委託)	7,402	7,198	→	5,650
構成事務事業 合計						395,334	393,684		406,633

構成事務事業の重点化

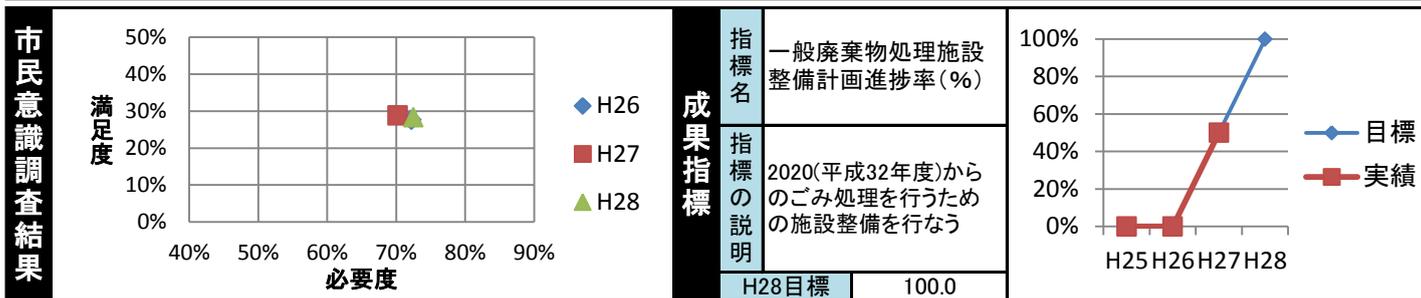
中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	できるだけ資源化ごみを収集するため、ごみの分別については、「資源・ごみ分別ガイドブック」を新たに作成し、平成26年度から容器包装プラスチックを月2回から週1回に、粗大ごみの収集を玄関前まで回収する一般収集の実施及び小型家電については拠点回収を行い、貴重な資源の確保、廃棄物の適正処理に努めている。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	今後も、循環型社会の形成に寄与するため、分別できるものは分別するように指導しながら事業を継続していく必要があります。また、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行に伴う拠点回収を新たに実施して行きます。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部廃棄物対策課	連絡先	0595-20-1050
	施策	2302	ごみ減量及び資源のリサイクルを推進する体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築を図るため、可燃ごみの資源化を軸としてさらなる4Rの推進に取り組みます。						
	施策の方向	ごみの減量化をさらに進めるために、広報紙や出前講座により4Rを推進するとともに、資源のリサイクル、指定ごみ袋の有料化についても拡大する方向で再検討します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 資源化ごみの収集及び粗大ごみの有効活用を推進しごみ減量対策に努めています。しかし、市民のごみ減量に対する意識が不十分であります。また、さくらリサイクルセンターでの維持管理経費が増大しています。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ・分別区分や出し方を変更し、各自治会で説明会を実施し、ごみの減量、リサイクルについて啓発を行いました。 ・平成26年10月から指定ごみ袋制度の改定を実施しました。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・ゴミ袋改定に伴う旧ごみ袋の在庫処理について、経費削減のため差額シールを作成して対応を行い、平成27年3月末時点、大・中・小合わせて129万4千枚の在庫が、平成28年2月末時点で、38万420枚まで減少しているため引き続き実施していきます。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	平成26年10月から可燃ごみの指定ごみ袋料金を改定し一層のごみに対する分別指導や啓発を促します。ひいては、機器の維持経費の削減にもつながると考えます。	ごみを正しく分別することが資源化率の向上につながることから、地域や各種団体へのごみ分別の出前講座の実施やさくらリサイクルセンターで可燃ごみや資源ごみの処理工程や手選別の状況を実際に見てもらい、ごみ処理に係るコストや分別の必要性を認識してもらい、市民のごみの分別意識の一層の高揚を図ります。また、広報紙、HPやケーブルテレビ等でも併せて分別の必要性について啓発していく必要があります。	・青山地区の旧ごみ袋については、不法投棄等回収ごみ袋に使用していくため、要綱の整理と自治協等の説明を実施していく計画をしています。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	100800	人権生活環境部廃棄物対策課	0595-20-1050
	施策	2303	ごみ処理施設のあり方を検討する体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和	
	再生の視点(何を、どうする)	・ 現施設の使用期限を間近に控え、今後の本市のごみ処理について、あらゆる処理方式について検討します。				
施策の方向	将来の廃棄物処理のあり方について、広域処理を視野に入れて、処理エリア、施設規模を算出し、あらゆるケースを想定して経済性、安全性、安定性などを比較して、検討します。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀北部地域の可燃ごみを処理しているさくらリサイクルセンターRDF化施設の使用期限が平成32年末までとされていることから、平成33年度以降の可燃ごみ処理のあり方等を検討するため、「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」において検討を行いました。市の財政状況を勘案すると、伊賀市単独でごみ処理施設を維持することは困難な状況であることから、将来のごみ処理の広域化に向けて名張市との協議が必要となります。また、広域化処理ができるまでの間、民間処理をすることが妥当であるとされており、その開始時期についても検討が必要となります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) あり方検討委員会の答申を踏まえ、民間委託等の際にかかる三重県RDF運営協議会脱退負担金2,500,000千円(試算額28年度～32年度分)も視野に入れ、RDF化施設との費用対効果を検証しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・RDF運営協議会総会及び理事会において、当市から「すべての構成団体にとってメリットになる方策があるのなら事業の前倒しを考えてもらいたい。」との提案を行い協議された回答が「平成28年度末で終了することについては難しい状況であるが、今後の構成団体の状況により、平成29年度以降の前倒しの再検討の余地はある。」との結果でした。今後、市として市民の負担がより大きく節減できる最善策の道を模索していかなければならないと考えています。
	改善ポイントと具体的な取組	可燃ごみ処理の民間委託については、開始時期の前倒しも考えられることから、RDF事業からの脱退を視野に入れて脱退負担金の試算を行います。	三重県RDF運営協議会において、平成29年度から32年度までの4か年の負担金割合が決定されるため、最終年度までRDF化処理を行うのか、それまでに民間委託を開始するのか今年度判断していきます。	平成28年度から32年度までの間において、どの時点でRDF化処理から脱退するのか再検討し、民間処理に移行していく方策を計画して行きます。また、将来名張市との広域化処理を踏まえて、協議を始めたいかなければならないと考えます。

(続紙)

施策 2303

ごみ処理施設のあり方を検討する体制づくり

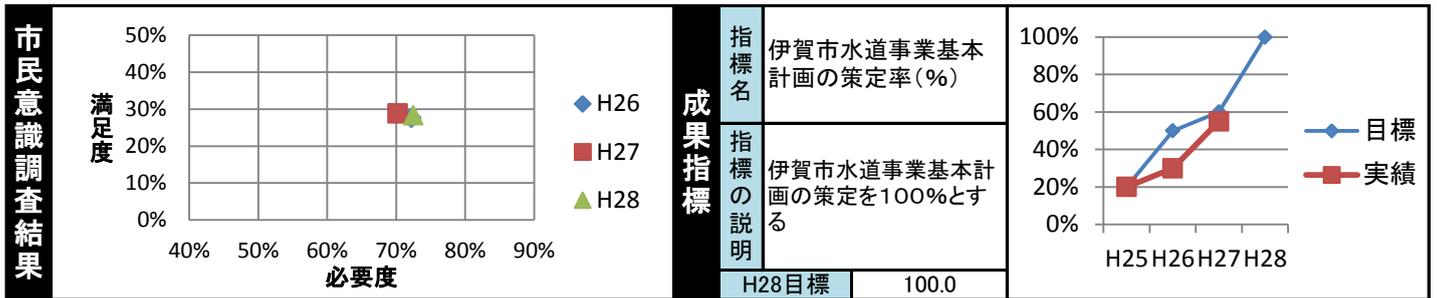
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2		伊賀南部環境衛生組合負担金(01-04-02-01-260-52)	青山支所管内のごみ収集・処理を行っている伊賀南部環境衛生組合に対する負担金	155,912	155,920	→	157,237
02	1	1		ごみ燃料化及び施設維持管理経費(01-04-02-02-263-51)	一般廃棄物を固形燃料化して三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所において燃料として処理	971,851	941,844	→	902,368
構成事務事業 合計						1,127,763	1,097,764		1,059,605

構成事務事業の重点化

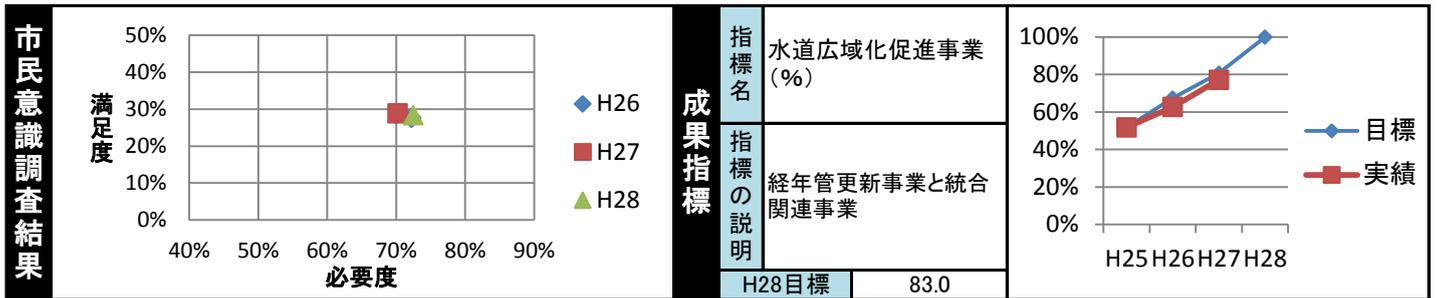
中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	平成26年3月の「一般廃棄物処理のあり方検討委員会」の答申を受けて、平成26年度から民間処理への移行について検討してきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後、平成32年度までのRDF処理期間を、本市としてどの年度で終了し民間委託へ移行していくのか、他の構成団体の状況も勘案しながら、決定していかなければなりません。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	340100	水道部水道総務課	連絡先	0595-24-0001
	施策	2304	水道水源の安定確保	評価責任者・役職名	水道部 部長 谷口 昌平			
	再生の視点(何を、どうする)	・水需要予測を見直し、必要な給水を長期的に安定して行うための水源の見直しを行います。						
	施策の方向	安定的かつ低廉な水源を確保するため、現計画の見直しを行います。水道の需要量の減少を受け、水源の統廃合を行う場合には、水質の良好な水源を優先的に選択し、取水・配水系統の再編を検討します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 水需要予測と水源の見直しのための基礎資料の作成を行いました。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ◆伊賀市水道事業基本計画(新水道ビジョン)の策定 H26～H28(債務負担行為) 全国的な人口減少社会を迎えるなか、給水人口・給水量の減少は水道事業者にとっての大きな課題となっており、伊賀市においても現在の水道基本計画における計画値が、社会情勢の変化と共に実績値との間に誤差が生じてきています。このため、将来に向け持続的な事業運営を行っていくための新たな水道事業基本計画(新水道ビジョン)の策定に着手しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ◆伊賀市水道事業基本計画(新水道ビジョン)の策定 策定方針を決定し第1回策定委員会において、計画期間であるH29年度～H43年度の15年間の水需要見通しを示しました。この水需要見通しをもとに具体的な施設整備計画案の検討に着手しました。
	改善ポイントと具体的な取組	基礎資料を基に「水道事業基本計画」の見直しに着手します。	人口推計や社会動向、市の施策に基づく水需要等の基礎数値を算定し、水源、各施設の現状分析や経営状況の分析等を行ったうえで水道事業の抱える問題を抽出すると共に、計画期間内に取り組み施設整備計画や、計画を実現するための方策をビジョンとして策定します。	水源や各施設の現状など水道事業の抱える問題を抽出したうえで、計画期間内に取り組み施設整備計画や、計画を実現するための方策をビジョンとして策定します。(計画策定時期：H28年12月)

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23 環境に配慮した生活環境が整うまちづくり		340300	水道部施設課	0595-24-0001
	施策	2305 水道施設の充実と健全運営	評価責任者・役職名	水道部 部長 谷口 昌平		
	再生の視点(何を、どうする)	・長期計画に基づき、耐用年数を経過した送・配水管を含む各種施設の計画的な更新や耐震化を図ります。				
施策の方向	給水区域や小規模施設の合理化により、経営効率を高める工夫として、アセットマネジメントの導入を進め、施設更新の適正化に努めます。また、耐用年数を経過した各種施設の更新や耐震補強など施設の整備を図ります。施設の耐震化には非常に多くの経費と時間を要するため、国の補助を効率良く活用しながら、水道施設の耐震化を段階的に行っていきます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 計画に基づき、対応年数を経過した送・配水管を含む各種施設を計画的に更新と、耐震化を図ります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ◆水道広域化促進事業 計画に基づき、耐用年数を経過した送・配水管を含む各種施設の更新と耐震化を図りました。今後も引き続き施設更新の適正化に努める必要があります。 ・経年管更新事業 旧上野市街地・青山地区を中心に配水管の布設替えを実施しました。 ・統合関連事業 給水区域の拡大のため、佐那具地区・きじが台地区への配水管の布設を実施すると共に、浄水場施設の設備更新などの施設整備を図りました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ◆水道広域化促進事業 計画に基づき、耐用年数を経過した配水管を含む各種施設の更新と耐震化を図ることができました。 ・経年管更新事業 旧上野市街地を中心に各地域の配水管の布設替えを実施しました。 ・統合関連事業 給水区域拡大のため、きじが台地区への配水管の布設を概ね完了すると共に、浄水施設・送水施設の設備更新など、施設整備を図ることができました。 安全で安定した水道水の供給のため、今後も計画的に実施していく必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	広域化促進事業を活用して経年管更新と統合関連事業とアセットマネジメントの導入により施設の再構築に努め健全経営に向け取り組めます。	水道広域化促進事業を活用し、引き続き経年管更新事業と統合関連事業による施設整備を計画的に図ると共に、経営効率を高める工夫として水道事業基本計画の策定と併せてアセットマネジメント(資産管理)の導入に向けた取り組みを行います。	水道広域化促進事業を活用し、引き続き経年管の更新や施設整備を図ると共に、H29年4月に給水開始を予定している佐那具地内(給水区域拡大)の配水管整備を図ります。 また、現在策定中の水道事業基本計画の策定と併せてアセットマネジメント(資産管理)の導入に向けた取り組みと、水需要を見通した新たな施設整備計画の策定に取り組めます。

(続紙)

施策 2305

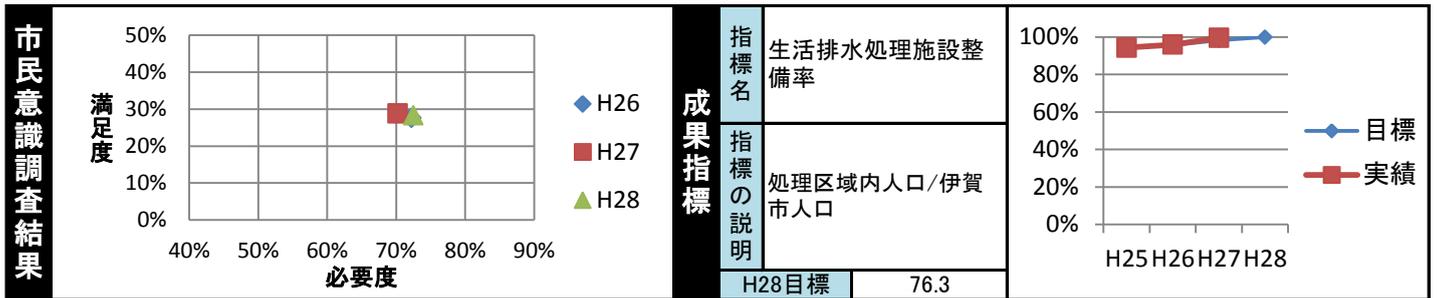
水道施設の充実と健全運営

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	水道広域化促進事業 (22-資1-1-3)	経年管更新事業と統合関連事業	769,044	767,700	↓	450,670	
	構成事務事業 合計							769,044	767,700		450,670

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	広範囲にわたる給水区域に安全で安定した水道水を供給していくため、水道広域化促進事業において市内各所の老朽管更新や給水区域拡大のための配水管新設、浄水設備更新など耐震化もあわせた整備を図ってきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	経年化が避けられない水道施設の維持(長寿命化)、更新や、効率化等のための施設統合には多くの経費を要することから、今後は資産管理(アセットマネジメント)の手法を取り入れた整備を計画的に図っていく必要があります。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	190200	建設部下水道課	連絡先	0595-24-2136
	施策	2306	生活排水処理施設整備の推進と適正な維持管理	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 上野処理区及び青山処理区の整備については、2015(平成27)年度末をもって目標期間満了となる「伊賀市生活排水処理基本計画」並びに「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の次期計画策定において、処理区域の見直しや、戸別処理方式のさらなる推進など、現状を踏まえた生活排水処理施設整備手法に変更していきます。 ・耐用年数が経過した機械・電気設備等の更新を進めていきます。 						
施策の方向	生活排水処理施設整備率のさらなる向上をめざし、それぞれの地域特性に対応した整備手法を検討し、伊賀市生活排水処理基本計画及び伊賀市生活排水処理施設整備計画を見直します。 また、公共用水域の水質を保全するため、施設の良好な維持管理に努めるとともに、耐用年数を迎える施設の長寿命化、機能強化を図り、公共下水道事業・農業集落排水事業の認可区域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 農業集落排水事業花垣処理区・依那古処理区の2処理区について、引き続き工事の進捗を図るとともに、既存排水処理施設及び浄化センター等の適正な維持管理に努めました。今後は、河川の水質の改善を引き続き図るため、農業集落排水処理区37地区のうち、未着手12処理区の事業化が必要です。また、各排水処理施設及び浄化センター等の設備等の更新に取り組み維持管理費を縮減する必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・平成20年度事業採択の農業集落排水事業花垣地区及び依那古地区について、事業を完成させ、処理場の供用開始を行いました。 ・新規事業採択として、農業集落排水事業山田南地区の事業採択申請を行い、平成27年度から事業着手できるよう進めました。 ・今後も公共下水道事業及び農業集落排水事業の未着手地区について、事業化を図るため処理区域の住民自治協等と話し合いを継続する必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・市の財政にも大きな影響を与える下水道事業全体の見直しとして、「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の見直しを進め、3月にはパブリックコメントを実施しました。 ・この策定した整備計画について、次年度では下水道全体計画として策定して、公共下水道事業着手に繋げる必要があります。 ・農業集落排水事業では、事業採択を受けた「山田南地区」について、測量調査設計を進め、次年度で管路工事に着手できるまで事業を進捗させました。 ・公共下水道事業、農業集落排水事業等の事業未着手地域の生活排水の浄化を進めるため、合併処理浄化槽設置補助(176基)に取組みました。
	改善ポイントと具体的な取組	農業集落排水事業未着手地域について、地域の事情や意向をよく聴き取り地域に見合った適切な処理方法と処理区域の設定を提案して、新規事業採択地区が出現できるよう取り組みます。また、標準耐用年数が経過した処理施設等の長寿命化のため機能強化事業に取り組みます。	・市内には、未整備の農業集落排水処理区が11処理区、公共下水道処理区が2処理区残されていることから、水質保全と生活環境の保全を図れるよう事業着手までの間の現実的対応として、合併処理浄化槽設置補助を継続します。 ・公共下水道事業の5ヶ所の浄化センターの内、上野新都市浄化センターと柘植浄化センターは、平成9年の供用開始から長期経過しているため、処理場を良好な状態で維持管理し、突発的故障を回避できるよう、下水道長寿命化支援制度を活用した長寿命化計画の策定を進め、平成27年度では詳細設計に取組みます。 ・平成26年度で供用を開始した農業集落排水事業花垣地区及び依那古地区について、各家庭の接続率が上がるよう、維持管理組合とともに啓発に取り組みます。	・農業集落排水事業山田南地区について、管路施設工事に着手して、工事の進捗を図ります。 ・前年度で事業採択を行った、設置から10年を経過する公共下水道処理施設(場)について、2処理区で長寿命化工事に着手します。以後も継続して長寿命化工事に取組み安定した処理場の運転に繋がります。 ・伊賀市生活排水処理施設整備計画の見直しにより、農業集落排水処理区域から合併処理浄化槽処理区域となった地域について、啓発を進め浄化槽設置を促します。

(続紙)

施策 2306

生活排水処理施設整備の推進と適正な維持管理

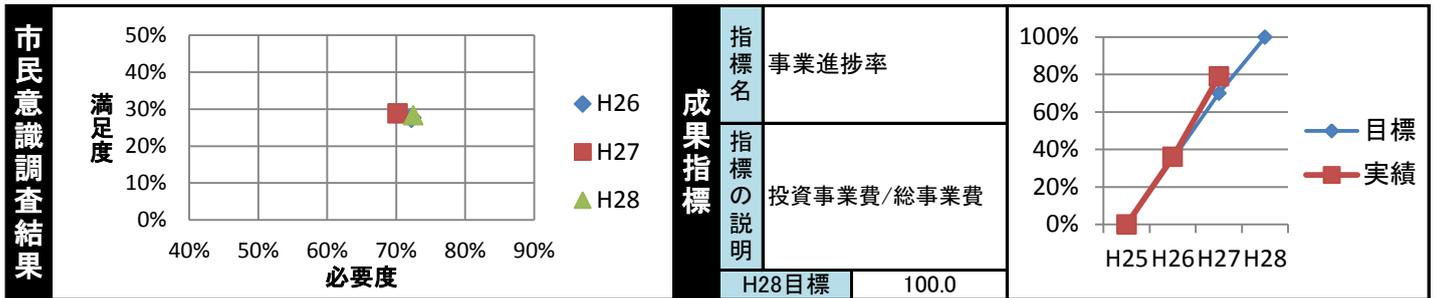
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	2	合併処理浄化槽設置及び管理事業(01-04-01-03-257-)	公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図るため、公共下水道事業等の事業認可区域を除く区域での合併処理浄化槽の普及を促進するため設置費用の補助を行う	52,132	50,257	→	58,445
02			1	山田南地区団体営農業集落排水施設整備事業(10-01-02-01-)	山田南地区の農業用水路の水質保全及び地区の生活環境の改善と、公共用水域の水質保全に寄与するとともに、活力に満ちた快適な農村集落を構築する。	258,130	157,119	→	281,752
03				下水路等維持管理経費(01-08-04-03-376-01)	上野支所管内の既存下水路の清掃・補修及び適正な管理を行う	9,181	9,117	→	10,213
04				緑ヶ丘都市下水路浄化施設維持管理経費(01-08-04-04-381-01)	緑ヶ丘都市下水路浄化施設の機能維持のための管理と周辺環境の保全を行う	11,749	10,253	→	11,331
05				羽根川都市下水路維持管理経費(01-08-04-04-381-02)	公共下水道維持管理経費(11-01-01-01-585-)において事業を継続	437	397	→	0
06				処理区計画費(11-01-02-01-591-02)	伊賀市生活排水処理施設整備計画に基づき、公共下水道全体計画を策定する。	12,220	12,219	↑	40,087
07				生活排水処理施設維持費(12-02-01-01-597-01)	浄化槽清掃等保守点検業務を委託し、また、浄化槽法第11条法定検査(N=240基)を実施して適正な維持管理を行う	17,694	16,303	→	17,684
08				公共下水道維持管理経費(11-01-01-01-585-)	公共用水域の水質保全に資することを目的に新都市浄化センターの円滑な維持管理を行う	208,176	205,162	→	374,493
09				長寿命化計画策定経費(11-01-02-01-591-04)	平成27年度で事業終了	34,582	34,580	皆減	0
10				農業集落排水維持管理経費(10-01-01-01-585-)	農業用水の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、25箇所の農業集落排水処理施設の円滑な維持管理を行う	323,663	277,886	→	312,855
11			3	長寿命化対策事業(11-01-02-01-678-01)	長寿命計画に基づき、新都市浄化センター及び柘植浄化センターの施設の改築工事を行う	0	0	新規	20,450
12				機能強化対策事業(10-01-02-01-681-01)	機能診断に基づき最適整備構想を作成し、既存施設の長寿命化、施設機能の健全化を行う	0	0	新規	23,100
13				省エネ機器導入事業(10-01-02-01-682-01)	維持管理コスト削減や汚泥の減量化等に対応した省エネ技術の導入を行う	0	0	新規	17,000
14				大山田地区家庭雑排水処理施設維持管理費(10-01-01-01-586-01)	大山田支所管内の生活雑排水簡易汚水処理施設(34施設)の維持管理を行う	2,394	1,987	→	3,644
15				特定環境保全公共下水道維持管理費(11-01-01-01-585-)	公共用水域の水質保全に資することを目的に柘植浄化センター他3処理区の公共下水道処理施設の維持管理や修繕を行う	141,806	118,089	→	139,943
構成事務事業 合計						1,072,164	893,369		1,310,997

中間総括

第1次再生計画期間全体を総括して	公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置整備事業に取組み、生活排水処理施設の整備率の向上を図ってきましたが、依然としてその整備率は全国平均、三重県平均を下回る状態にあります。平成27年度では、伊賀市生活排水処理施設整備計画を見直し、農業集落排水事業の既存処理区の見直し、公共下水道事業の分区や効率性を考慮した適切な事業となるよう既存計画を見直したと、汲取り方式から合併浄化槽事業への転換などに取組んできました。
第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	公共用水域の水質を保全するため、他市と比較して生活排水処理施設の整備率が下回るこの事業は、引続き積極的に取組む必要があります。特に事業化を躊躇して遅れている公共下水道事業を喫緊の課題として捉え、上野処理区については市街地へ小範囲・小規模処理場の設置などを検討して、工事コストの縮減を図り推進する必要があります。また、青山処理区については、処理区域の見直しとコスト縮減を図り推進する必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	190200	建設部下水道課	0595-24-2136
	施策	2307	下水道事業の健全経営	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏	
	再生の視点(何を、どうする)	・地方公営企業法適用に向け、資産調査をはじめとする移行準備を進めていきます。				
施策の方向	下水道事業の地方公営企業法適用に向け準備を進めます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	<p>(平成25年度の取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業会計導入に向けた3カ年計画の初年度として、業務委託をプロポーザル方式により発注します。 <p>(残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産評価(H26~27)、システム構築(H28、水道部とシステムの統一を図る)、上下水道の組織統合の可能性など内部協議が必要となります。 企業会計導入については、平成29年4月1日の組織変更と企業会計導入は可能であるか準備検証を行う必要があり、さらに1年程度の準備期間が必要か十分な検討が必要です。 	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業会計移行に向け、予定通り資産調査に着手し、計画通り事務作業を進めることができました。 	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産調査を79%まで進めることができました。このことについて、新年度で引続き残調査を進め、完了させる必要があります。
		<ul style="list-style-type: none"> 資産評価は、2カ年に及ぶため債務負担行為を設定し複数年契約として取り組みます。 次年度で計画する財務及び料金システムの仕様書を作成するため、先進自治体の視察、ヒアリングを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後もシステム構築と統合を図る水道部と連携・調整を密にして、取り組みます。 平成27年度は、上下水道事業企業会計システム構築と上下水道料金システム構築に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、資産調査を進め、システムの運用試験、予算の調製、例規の準備等を進めて、公営企業会計導入を確実に実行する必要があります。

(続紙)

施策 2307

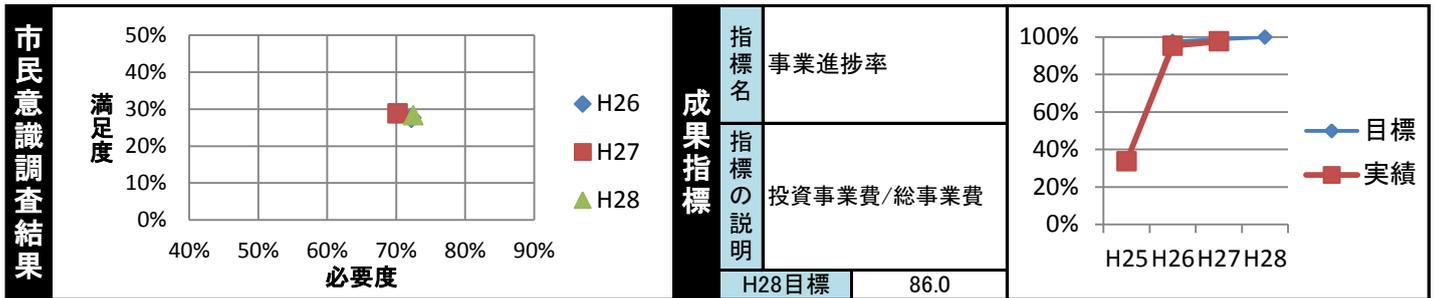
下水道事業の健全経営

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	地方公営企業会計移行経費 (11-01-01-01-585-33)	下水道事業について、H29年度から地方公営企業法適用を目指す	38,772	38,763	→	35,411	
	構成事務事業 合計							38,772	38,763		35,411

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	下水道事業について、地方公営企業法の適用に向けて、平成27年度から2カ年で企業会計を導入できるよう移行準備を進めてきた。また、導入コスト縮減のため会計処理システムは、水道部と共用できるよう連携してきたところである。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	地方公営企業法の適用は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業を対象として財務部門だけの一部適用として移行準備を進めてきたが、平成29年度からの水道部との組織統合を視野に入れ、全部適用へ方針変更し移行準備を進める必要がある。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	190200	建設部下水道課	0595-24-2136
	施策	2308	排水路の改修、整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏	
	再生の視点(何を、どうする)	・排水路の改修、整備を行うことにより、冠水被害防止に努めます。				
施策の方向	市街化区域の冠水被害を防止するため、排水路の改修、整備を進めます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	<p>(平成25年度取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市単下排水路整備事業野間地区(H16~H28)及び東高倉地区(H25~H28)の2地区の整備に取り組みました。 <p>(残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の際は地元寄付金を徴収しているが、以後の維持管理は一般財源で賅っています。 現在の採択地区については、早期の事業完了を図り、他の地域については伊賀市生活排水処理計画の見直しに併せて処理計画を見直す必要があります。 	<p>(平成26年度取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市単東高倉下排水路整備工事については、受益者の不同意のため事業廃止となった。 計画していた野間地区の下排水路整備工事を予定通り進める事ができました。今後も工事コストの縮減に取り組む必要があります。 	<p>(平成27年度取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 野間地区の下排水路整備工事を予定通り進める事ができました。 新規地区の四十九町地区下排水路事業の測量設計に取り組みました。
		<ul style="list-style-type: none"> 現行2地区の完了を持って以後の新規事業採択の予定は無いことから、本事業は中心市街地における浸水被害が常態化しつつある丸之内や田端町から伊予町、忍町付近の下水管路の改修等の対策事業として取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 野間地区の下排水路整備工事に引き続き取り組みます。また、四十九町地区の下排水路の整備のため、測量設計に着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> 野間地区の下排水路整備工事に引続き取り組むとともに、四十九町地区の整備工事を実施します。

(続紙)

施策 2308

排水路の改修、整備

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	市単下排水路整備事業(01-08-04-03-377-51)	既存下排水路の改修整備、近年頻発するゲリラ豪雨による道路等の冠水被害を防止するための排水路整備	29,960	28,671	→	30,364
	構成事務事業 合計							29,960	28,671	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市街化区域において、公共下水道事業着手までの繋ぎとして、下排水路整備事業を進めてきた。この結果、排水路の整備で水質の保全、住宅の浸水被害の軽減に繋げることができた。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	市街地の公共下水道事業の整備には、長期間を要するため本事業を引続き継続して、生活排水の処理と住宅の浸水被害の軽減に努める必要があります。また、道路下には、道路排水管や水道管とその引き込み管、通信ケーブルなど各種の地下埋設物があるため、事故を発生させないよう務めること、道路占有者との調整を図り工事時期を調整して、舗装復旧費などの工事費軽減に努める必要がある。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部 廃棄物対策課	連絡先	0595-23-1179
	施策	2309	し尿処理施設の整備	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・2施設の統合(新設または改造)か、2施設それぞれの大規模改修(長寿命化計画による延命化対策)等の検討を行った後に整備方針を決定し、整備を進めていきます。						
	施策の方向	し尿処理が適正に行えるよう、し尿処理施設の計画的な整備や適切な管理に努めます。						

市民意識調査結果	<p>満足度</p> <p>必要度</p> <p>◆ H26 ■ H27 ▲ H28</p>	指標名	事業進捗率(%)	<p>100% 80% 60% 40% 20% 0%</p> <p>◆ 目標 ■ 実績</p> <p>H25 H26 H27 H28</p>
		指標の説明	投資事業費/総事業費	
		H28目標	1.1	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 既存の2基のし尿処理施設老朽化等から、施設の更新が課題となっています。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) し尿の収集については、浄化槽等の普及により収集件数が減少傾向にあり、直営による運営における経営改善の見直しが課題となっています。また、既存の2基のし尿処理施設老朽化等から、施設の更新が課題となっています。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・(仮称)伊賀市汚泥再生処理センター建設に向けて、平成27年度に施設整備基本設計業務、生活環境影響調査業務、地質調査業務及び測量業務委託を実施しました。その結果、建設予定地は、現有施設の敷地内とし希釈水源及び放流先についても現況と同様としております。また、事業方式の比較検討を行った結果、公設民営方式として、設計と建設を一括発注し、別に運営・維持管理を発注するDB+O方式で実施して行きます。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会の答申を踏まえ、青山地区の処理量も加えた規模で2施設を統合した新たな施設(汚泥再生処理センター)の整備を検討します。また、汚泥再生処理センターとしての機能を十分発揮できるよう、資源の再利用と必要経費の両面から、持続可能性が最も見込まれる資源化設備の導入を検討します。</p>	<p>平成27年度において、施設整備に係る基礎設計、環境調査、地質調査、測量調査を計45,860千円で委託し、平成28年度の本格的な実施設計に向け、十分な調査を行います。</p> <p>1. 経営改善の見直し 直営のし尿収集エリアの縮小については、収集量の減少、職員の年齢、収集車両の老朽化などを踏まえた上で、当初の計画に則り収集許可業者へ部分的に移管するための協議を進めていきます。</p> <p>2. 重点化事業(新規) 汚泥再生処理センター整備事業 27年度分45,860千円(一般財源29,758千円)</p>	<p>平成28年度5月に施設整備工事発注支援業務の入札及び契約を行い、平成29年度～31年度の3ヵ年を建設期間とし、平成32年4月から操業開始の予定をしております。</p>

